

IV 自治活動

学生の自治活動は自治組織の「富山県立大学学生会」を軸として行われている。学生会は、工学部と短大部の学生を構成員とする一つの組織である。学生会の財政は、学生1人あたりの会費、工学部20,000円、短大部10,000円によるが、これは入学時に一括納入することになっている。

学生会にかかわる諸活動は、大別して2種類であり、その一つは学生会執行部が直接関与するもの、他の一つは「学内団体」（文化系・体育系サークル等）に関するものである。学生会執行部が直接主導して実施・参加している行事は学生球技大会、地元射水市の小杉みこし祭りへの参加、大学祭、その他学生にかかわる事項である。これらはいずれも学生生活の幅を広げ多様で豊かな交流の機会を提供して、人間関係を深めようとするものである。また、小杉みこし祭りの参加と大学祭は学生の人間関係を深めるとともに地域の住民との交流の機会をも提供するものである。

大学祭は、休日を含めて三日間にわたって実施される。1990年から1996年までは11月はじめに行っていたが、気温がかなり低くなる場合があるため、1997年からは6月あるいは7月に実施してきた。その後、同時期に各種行事や定期試験が続くことから学生の負担を考慮し、2001年度からは10月下旬に開催されている。学生会執行委員から選出された実行委員長のもとに結成された実行委員会によって行事計画が作成され、個人・クラス・サークルなどを単位として参加できるようになっている。大学祭の問題点は、①全期間に常時参加する学生数が過半数に達しないこと、②地域住民・保護者・高校生などの学外者の参加が相対的に多くないこと、③学内者・学外者を積極的に参加させる行事企画に悩むこと、などである。これは、本学が小規模で学生総数が少ないことに起因する。学内外の参加者を増やす企画と努力が大規模大学よりもいっそう必要とされる。

「学内団体（サークル等）」は設立手続き、組織、その他活動の諸条件などが「富山県立大学学生規程」に定められている。団体の設立は、所属学生数が10名以上などの条件を整えたうえで、本学教員（専任講師以上）を顧問として学長に許可願を提出することになっている。団体結成許可願は内容を学生委員会で審議したうえで両学部教授会で審議する。「学生サークル数」の推移を表5.2に示す。それぞれの団体の活動形態は多様であるが、一般に活発とはいえない。それは、①学生数が少ないこと、②授業および課題レポートなどで多忙なこと、③アルバイトをする学生が多いこと、などによるものである。なお、年次が整うにつれて、いくつかのサークルでは他大学との交流も行われるようになり、徐々に活発化してきている。

サークル活動について、学生会と学生委員会が話し合い、1992年度から両者共催で「サークルリーダー研修会」を実施している。研修会は、①大学サークルのあり方、②サークル活動の安全管理、③サークル運営の方法と事務手続きなどを主題として、学生と教職員が参加して1泊2日の日程で実施されている。

なお、サークル活動費は原則として部費と臨時的活動費によることになっているが、部員負担に限度があるため、サークル活動に関連して比較的に多額の支出を要する備品類などは一部公費支出による援助や「富山県立大学後援会」（後述）からの援助によって購入される場合がある。